証券コード：9364

**株式会社　上組**

KAMIGUMI

# 第86回 定時株主総会
# 招集ご通知

開催日時

**2025年６月27日（金曜日）**
**午前10時**（受付開始：午前９時）

開催場所

神戸市中央区波止場町２番１号
**ホテルオークラ神戸**
**１階「平安の間」**
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　定款一部変更の件
**第３号議案**　取締役８名選任の件
**第４号議案**　監査役１名選任の件
**第５号議案**　補欠監査役１名選任の件

**インターネット等または郵送による議決権行使期限**

**2025年６月26日（木曜日）午後５時まで**
※詳しくは５～６頁をご参照ください。

**目 次**


存在意義（パーパス）…… １～２
招集ご通知 …… ３～６
株主総会参考書類 …… ７～22
事業報告 …… 23～48
連結計算書類・計算書類 …… 49～52
監査報告書 …… 53～58

## 存在意義（パーパス）の策定について

平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

当社を取り巻く事業環境は、国際紛争や政権交代によるリスクに加えて、環境問題や新しい技術の普及による産業構造の転換リスクが以前にも増して高まっています。目まぐるしく変化する社会の中で当社が変わらず社会から必要とされ続けるためには、事業の目的や意義を明らかにし、社員が一丸となって事業に取り組むことが必要との認識の下、当社が長い歴史において大切にしてきた価値観を振り返り、その根底にある上組の存在意義（パーパス）として「よりそい、つなぐ。あたらしい力になる」を策定いたしました。

当社グループは、新たに制定したこの存在意義（パーパス）を軸に、2026年３月期より始まる「中期経営計画2030」および10年後のあるべき姿「長期ビジョン2035」の達成を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

2025年６月５日

株式会社上組 代表取締役社長 深井義博

存在意義（パーパス）

# よりそい、つなぐ。あたらしい力になる

1867年の創業以来、私たちは日本と海外、人と人を繋ぐ港湾を起点とした事業活動を通じて物流を支え、社会の維持・発展に貢献してきました。いつの時代も、お客様に、そして社会のニーズに寄り添う姿勢を大切にしながら繋げることを通じて、豊かな社会の実現に貢献することが私たちの果たすべき役割です。変わりゆく社会の中で、今後もこの役割を果たし続けるため私たちは、お客様とともに挑戦と変革を続け、社会が発展するための新しい力になります。

## word 1 よりそい

当社はお客様に徹底的に**「よりそう」**ことで、多くのお客様に選んでいただき、社会への貢献を果たしてきた自負があります。
**「よりそう」**姿勢は、当社がお客様へ価値を提供する上での根幹であり今後も大切にしていくべきものととらえています。

## word 2 つなぐ

当社は創業以来、港湾を起点に事業活動を行ってまいりました。港湾は、国を超え、お客様同士やその先の生産者と消費者を**「つなぐ」**結節点であり、社会において欠かすことのできないインフラです。
これから先も、物流を始めとした事業を通じて**「つなぐ」**価値を提供し、豊かな社会の実現に貢献していく決意を込めています。

## word 3 あたらしい力になる

社会やお客様のニーズは時代とともに変化していきます。
この中で当社が社会の中での役割を果たしていくためには、自らも挑戦と変革を続けていかねばなりません。
当社自身が進化を続けることでお客様の変化を支え、時にはお客様とともに社会の発展を実現する**「あたらしい力」**になり続けたいという想いを込めています。

証券コード　9364
2025年６月５日

株主各位

神戸市中央区浜辺通四丁目１番11号
株式会社 上組
代表取締役社長 深井義博

# 第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

**　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。**

**【当社ウェブサイト】**
**https://www.kamigumi.co.jp/ir/stockinfo/shareholders.html**

**【株主総会資料　掲載ウェブサイト】**
**https://d.sokai.jp/9364/teiji/**

**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）※】**
**https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show**

**※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「上組」または「コード」に当社証券コード「9364」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。**

**　なお、当日ご出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、５頁から６頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご確認のうえ、インターネット等または書面により2025年６月26日（木曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**1. 日　　時**　**2025年６月27日（金曜日）午前10時**

**2. 場　　所**　神戸市中央区波止場町２番１号
**ホテルオークラ神戸　１階「平安の間」**

**（末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）**

**3. 目的事項**

**報告事項**
①第86期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類内容報告の件
②会計監査人および監査役会の第86期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　定款一部変更の件
**第３号議案**　取締役８名選任の件
**第４号議案**　監査役１名選任の件
**第５号議案**　補欠監査役１名選任の件

**4. 招集にあたっての決定事項**

【議決権行使についてのご案内】（５～６頁）をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つがございます。

### 株主総会に出席される場合

議決権行使書を会場受付にご提出ください。

開催日時

**2025年６月27日（金曜日）**
**午前10時**（受付開始：午前９時）

### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2025年６月26日（木曜日）**
**午後５時入力完了分まで**

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2025年６月26日（木曜日）**
**午後５時到着分まで**

# 議決権行使書のご記入方法のご案内

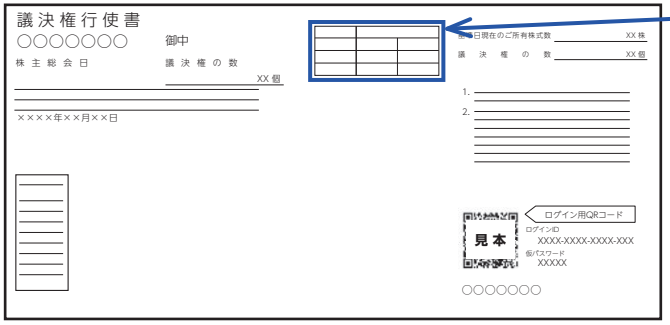


※議決権行使書はイメージです。

**こちらに議案に対する賛否をご記入ください。**

**第１・２・４・５号議案**

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **否認の場合** ≫ **「否」の欄に○印**

**第３号議案**

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員否認の場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部候補者を否認の場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

1．インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2．書面（郵送）により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書に記載のQRコードを読み取ってください。

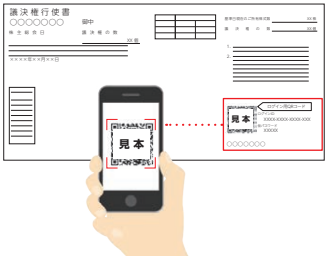


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

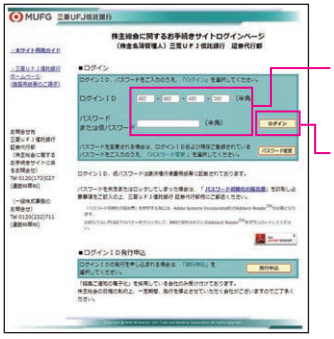


3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**
**0120－173－027**
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

## 第１号議案　剰余金処分の件

当事業年度における利益剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、前中期経営計画の最終年度において過去最高益を達成したことに加え、「中期経営計画2030」期間中の連結配当性向70％を目安とした株式配当の実施に向け、配当金を段階的に引き上げるべく、１株につき80円といたしたく存じます。

これにより、中間配当金50円を含めた年間の配当金は、昨年より30円増配の１株につき130円となります。

**１．配当財産の種類**

金銭といたします。

**２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式１株につき金80円

なお、この場合の配当総額は、8,102,203,040円となります。

**３．剰余金の配当が効力を生じる日**

2025年６月30日といたしたく存じます。

**【利益還元に関する基本方針】**

当社は、最適な資本構成を勘案しつつ、持続的な企業価値の向上を目指し、収益拡大に向けた成長投資や企業基盤の強化に要する自己資本の水準に配慮したうえで、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

利益還元については連結配当性向を基準とした配当を基礎とし、キャッシュ・フローの状況や資本効率などを勘案しつつ、自己株式の取得についても適宜、実施してまいります。

なお、「中期経営計画2030」（最終年度：2030年3月期）においては、利益成長を通じた１株当たり配当金の安定的かつ持続的な増額を追求しつつ、連結配当性向70%を目安とした株式配当を実施するとともに、資本収益性向上の観点から総額650億円規模の自己株式取得を実施することといたします。

(ご参考：配当金と連結配当性向の推移)

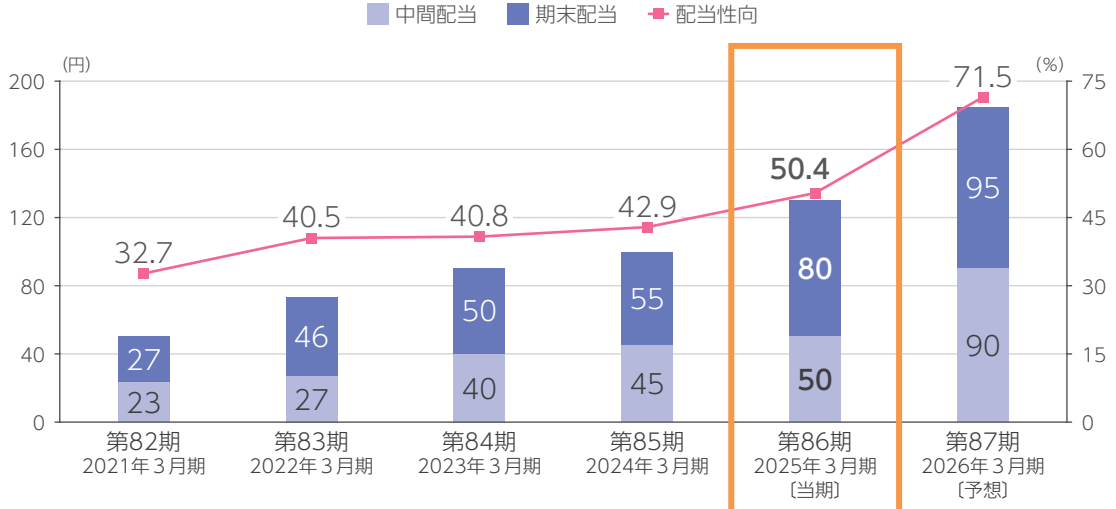


| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 中間配当 | 23円 | 27円 | 40円 | 45円 | **50円** | 90円 |
| 期末配当 | 27円 | 46円 | 50円 | 55円 | **80円** | 95円 |
| 年間配当 | 50円 | 73円 | 90円 | 100円 | **130円** | 185円 |
| 配当性向 | 32.7% | 40.5% | 40.8% | 42.9% | **50.4%** | 71.5% |

# 第２号議案　定款一部変更の件

## 1 変更の理由

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

## 2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| (目　的) | (目　的) |
| 第２条　(条文記載省略) | 第２条　(現行どおり) |
| １～33. (条文記載省略) | １～33. (現行どおり) |
| (新　設) | 34. 医薬品、医薬部外品、化粧品の製造 |
| (新　設) | 35. 会社及び外国会社の株式又は持分の保有 |
| 34. (条文記載省略) | 36. (現行どおり) |

## 第３号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（８名）が任期満了となりますので、取締役８名（うち社外取締役３名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容につきましては、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会の決議により決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位および担当 | 性別 | 取締役会出席回数 | 取締役在任期間 | 指名・報酬委員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ふかい よしひろ<br>深井義博 | 代表取締役社長<br>社長執行役員CEO、取締役会議長　再任 | 男性 | 17回／17回中 | 22年 | ○ |
| 2 | たはらのりひと<br>田原典人 | 代表取締役 副社長執行役員、<br>管理部門管掌　再任 | 男性 | 17回／17回中 | 14年 | ○ |
| 3 | ひらまつこういち<br>平松宏一 | 取締役 専務執行役員、<br>営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア）　再任 | 男性 | 17回／17回中 | ５年 | ― |
| 4 | ながた ゆきひろ<br>長田行弘 | 取締役 専務執行役員、<br>営業部門管掌（西日本・九州エリア）　再任 | 男性 | 14回／14回中<br>（注１） | １年<br>（注２） | ― |
| 5 | しいの かずひさ<br>椎野和久 | 取締役 専務執行役員、<br>営業部門管掌（東・中日本エリア）　再任 | 男性 | 14回／14回中<br>（注１） | １年<br>（注２） | ― |
| 6 | ほさか　おさむ<br>保坂　收 | 社外取締役　再任　社外　独立 | 男性 | 17回／17回中 | ３年 | ○ |
| 7 | まつむら<br>松村はるみ | 社外取締役　再任　社外　独立 | 女性 | 17回／17回中 | ３年 | ○ |
| 8 | ゆのき かずよ<br>柚木和代 | ―　新任　社外　独立 | 女性 | ― | ― | ―<br>（注３） |

(注) １．取締役長田行弘、椎野和久の両氏は当事業年度中において新たに取締役に就任したため、上記の出席回数および開催回数は、就任日の2024年６月27日以降に開催された取締役会を対象としております。
２．取締役長田行弘、椎野和久の両氏は上記のほか、2020年６月から2023年６月までの３年間、当社取締役に在任しておりました。
３．柚木和代氏の選任が承認された場合、同氏を指名・報酬委員に選任する予定であります。

候補者番号 1

## 深井 義博（ふかい よしひろ）（1954年９月14日生）

再任

所有する当社の株式の数
49,471株

取締役会への出席状況
17回中17回（100%）

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1977年４月　当社入社
2002年４月　当社執行役員、鹿島支店長、常陸那珂支店担当
2003年６月　当社取締役、東京支店長、常陸那珂支店担当
2006年４月　当社常務取締役
2010年４月　当社取締役 常務執行役員
2011年４月　当社取締役 専務執行役員
2012年４月　当社代表取締役社長
2023年４月　当社代表取締役社長
　　社長執行役員CEO
2023年６月　当社代表取締役社長
　　社長執行役員CEO、取締役会議長（現在）

**［ 取締役候補者とした理由 ］**

深井義博氏は港湾運送、国際複合一貫輸送といった当社中核事業に精通し、2012年４月より代表取締役社長兼最高執行責任者として執行役員を統括、当社グループの業容拡大を推進しており、2023年４月からは社長執行役員CEOとして経営・執行双方を統括する役割を担っております。今後も当社経営および事業戦略の遂行に不可欠でありますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

## 田原 典人（たはら のりひと）（1958年11月５日生）

再任

所有する当社の株式の数
25,009株

取締役会への出席状況
17回中17回（100%）

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1982年４月　当社入社
2009年４月　当社執行役員、名古屋支店長
2011年６月　当社取締役 執行役員、名古屋支店長
2013年４月　当社取締役 常務執行役員
2018年４月　当社代表取締役常務 常務執行役員
2020年６月　当社代表取締役専務 専務執行役員
2023年４月　当社代表取締役 専務執行役員
2025年４月　当社代表取締役 副社長執行役員、
　　管理部門管掌（現在）

**［ 取締役候補者とした理由 ］**

田原典人氏は３PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業に精通し、当社事業に関する幅広い見識を有しており、2024年４月からは管理部門管掌役員として、内部統制システムの充実・強化に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

## 平松 宏一（ひらまつ こういち）（1956年７月１日生）

再任

所有する当社の株式の数
17,350株

取締役会への出席状況
17回中17回（100%）

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1981年４月　当社入社
2008年10月　当社東海支店長
2014年４月　当社執行役員、福山支店長
2020年６月　当社取締役 執行役員、鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部統括、安全・衛生副統括
2023年４月　当社取締役 常務執行役員
2025年４月　当社取締役 専務執行役員、営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア）（現在）

**［ 取締役候補者とした理由 ］**

平松宏一氏は鉄鋼事業に長年携わり、同事業における深い見識を有するとともに、2020年６月からは鉄鋼・重量貨物輸送・エネルギー関連事業を統括し、当社の業容拡大に努めております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

## 長田 行弘（ながた ゆきひろ）（1957年３月17日生）

再任

所有する当社の株式の数
17,552株

取締役会への出席状況
14回中14回（100%）

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1979年４月　当社入社
2010年３月　当社徳山支店長
2014年４月　当社執行役員、名古屋支店長
2020年６月　当社取締役 執行役員、海外事業本部統括、営業本部 港運事業本部統括
2023年４月　当社取締役 常務執行役員
2023年６月　当社常務執行役員
2024年６月　当社取締役 常務執行役員
2025年４月　当社取締役 専務執行役員、営業部門管掌（西日本・九州エリア）（現在）

**（重要な兼職の状況）**
株式会社神戸港国際流通センター　代表取締役社長

**［ 取締役候補者とした理由 ］**

長田行弘氏は港運事業を中心に国内物流事業に長年携わり、同事業における広い見識を有しており、2024年４月からは西日本・九州エリアを統括し、同エリアの物流事業における当社の業容拡大を推進しております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

## 椎野 和久（しいの かずひさ）（1958年11月1日生）

再任

所有する当社の株式の数
18,148株

取締役会への出席状況
14回中14回（100%）

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1981年 4 月　当社入社
2013年 6 月　当社徳山支店長
2014年 4 月　当社執行役員、徳山支店長
2020年 6 月　当社取締役 執行役員、
名古屋支社長 兼 名古屋支店長、
営業本部 中京地区統括、徳山支店担当
2023年 4 月　当社取締役 常務執行役員
2023年 6 月　当社常務執行役員
2024年 6 月　当社取締役 常務執行役員
2025年 4 月　当社取締役 専務執行役員、
営業部門管掌（東・中日本エリア）（現在）

**［ 取締役候補者とした理由 ］**

椎野和久氏は３PL事業に精通しているほか、西日本地区、中京地区の支店長を歴任し、港湾運送・青果・自動車関連物流その他各事業にわたる見識を有しており、2023年４月からは東・中日本地区を統括し、当社の業容拡大を推進しております。取締役会における意思決定や取締役の職務執行の監督も適切に行っておりますので、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

## 保坂（ほさか）　収（おさむ）　（1957年９月28日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式の数
888株

取締役会への出席状況
17回中17回（100%）

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1980年３月　陸上自衛隊入隊
2006年８月　同隊補給統制本部装備計画部長
2010年12月　同隊輸送学校長
2012年７月　同隊東北補給処長
2014年８月　同隊退官
2016年４月　日本通運株式会社公用営業部顧問
2022年３月　ゆたかシッピング株式会社顧問（現在）
2022年６月　当社社外取締役（現在）

**（重要な兼職の状況）**
ゆたかシッピング株式会社　顧問

**［ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 ］**

保坂　収氏を社外取締役候補者とした理由は、陸上自衛隊の幹部自衛官として、主に補給・輸送分野に携わった豊富な経験と高い見識を活かして適宜必要な助言・提言を行うなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性の確保に大いに貢献しているためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、事業運営やリスクマネジメントに関わる事項に関し、引き続き当社経営に対する適切な助言や監督を行うことを期待しております。また、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・独立的立場から関与する予定であります。

なお、同氏は会社経営に直接関与した経験を有していないものの、上記の理由で今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

**［ 独立性に関する事項 ］**

保坂　収氏が顧問を務めるゆたかシッピング株式会社と当社との間に取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

候補者番号 7

# 松村（まつむら）　はるみ　（1954年３月25日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式の数
1,460株

取締役会への出席状況
17回中17回（100%）

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1976年４月　株式会社西武百貨店入社
（現 株式会社そごう・西武）
2004年６月　株式会社アンリ・シャルパンティエ代表取締役
（現 株式会社シュゼット）
2011年７月　株式会社住生活グループ上席執行役員
（現 株式会社LIXIL）
株式会社LIXIL上席執行役員
2016年11月　株式会社LIXILグループ執行役専務
（現 株式会社LIXIL）
株式会社LIXIL取締役専務役員
2019年７月　株式会社ロック・フィールド社外取締役（現在）
2022年６月　当社社外取締役（現在）
2023年６月　株式会社広島銀行社外監査役
2024年６月　株式会社ひろぎんホールディングス
社外取締役（現在）

**（重要な兼職の状況）**
株式会社ロック・フィールド　社外取締役
株式会社ひろぎんホールディングス　社外取締役

**［ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 ］**

松村はるみ氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の役員として経営および人事部門・CSR部門に携わった豊富な経験と高い見識を活かして適宜必要な助言・提言を行うなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性の確保に大いに貢献しているためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、会社経営に関する豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、引き続き当社経営に対する適切な助言や監督を行うことを期待しております。また、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・独立的立場から関与する予定であります。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

**［ 独立性に関する事項 ］**

松村はるみ氏が社外取締役を務める株式会社ロック・フィールドおよび株式会社ひろぎんホールディングスと当社との間に取引関係はありません。また、同氏が2024年６月まで社外監査役を務めた株式会社広島銀行に対して、当社は口座利用に伴う手数料をお支払いしておりますが、その取引額は過去３年間のいずれの事業年度においても、同行の売上高の１％未満であり、特別の利害関係を生じさせるものではありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

候補者番号 **8**

## ゆのき　かずよ
## 柚木　和代　（1960年７月11日生）

新任　社外　独立

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1983年３月　株式会社大丸入社
　　（現 株式会社大丸松坂屋百貨店）
2008年５月　同社執行役員、札幌店長
2015年５月　株式会社博多大丸代表取締役社長 兼
　　株式会社大丸松坂屋百貨店常務執行役員
2019年５月　J. フロント　リテイリング株式会社
　　執行役常務、関連事業統括部長
2021年３月　GINZA SIXリテールマネジメント株式会社
　　代表取締役社長　兼　株式会社大丸松坂屋百貨店
　　執行役員
2021年12月　新日本製薬株式会社社外取締役
2022年５月　イオン北海道株式会社社外取締役（現在）
2023年５月　イオン九州株式会社社外取締役（現在）

**（重要な兼職の状況）**
イオン北海道株式会社　社外取締役
イオン九州株式会社　社外取締役

| 所有する当社の株式の数 |
|---|
| ― |

| 取締役会への出席状況 |
|---|
| ― |

**［ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 ］**

柚木和代氏を社外取締役候補者とした理由は、国内大手百貨店グループ企業の経営に携わったことによる豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすためであります。同氏が社外取締役に選任された場合には、会社経営に関する豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点より、当社経営に対する適切な助言や監督を行うことを期待しております。また、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・独立的立場から関与する予定であります。

**［ 独立性に関する事項 ］**

柚木和代氏が2024年12月まで社外取締役を務めた新日本製薬株式会社と当社との間に取引関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めるイオン北海道株式会社およびイオン九州株式会社と当社との間に取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性判断基準を満たしております。

よって、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

(注) １．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
３．保坂　收、松村はるみの両氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、両氏が原案どおり再選された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
また、柚木和代氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役黒田　愛氏が任期満了となります。
つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。
また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

### 黒田（くろだ）　愛（あい）　（1966年10月14日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式の数
6,276株

取締役会への出席状況
17回中17回（100%）

**略歴（地位および重要な兼職の状況）**

1995年４月　弁護士登録（大阪弁護士会）、久保井総合法律事務所入所
2006年10月　大橋＆ホーン法律事務所（ニューヨーク事務所）入所
2009年２月　久保井総合法律事務所復帰
2017年３月　公益社団法人日本仲裁人協会理事（現在）
2017年６月　当社社外監査役（現在）
2021年６月　久保井総合法律事務所退所
2021年７月　黒田愛法律事務所開設（現在）
2024年６月　公益社団法人民間総合調停センター理事（現在）

**（重要な兼職の状況）**
公益社団法人　日本仲裁人協会　理事
公益社団法人　民間総合調停センター　理事

**［ 社外監査役候補者とした理由 ］**
黒田　愛氏は本総会終結の時までに８年間当社の社外監査役として在任し、弁護士としての専門的見地から適切に監査を行っております。また、取締役会においても適宜助言、提案を行い、ガバナンスの充実・強化に努めておりますので、会社経営に直接関与した経験を有していないものの、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

**［ 独立性に関する事項 ］**
黒田　愛氏が理事を務める公益社団法人日本仲裁人協会および公益社団法人民間総合調停センターと当社との間に取引関係はありません。また、同氏が在籍する黒田愛法律事務所と当社との間に取引関係はありません。なお、同氏は弁護士資格を有しておりますが、同氏と当社との間に法律事務委託等の取引関係はありません。以上から、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。
当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

(注) 1．監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2．監査役候補者の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
3．黒田　愛氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第１項の損害賠償責任について、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり再選された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本候補者は常勤監査役の補欠として選任するものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

### 村上克己（むらかみかつみ）（1955年１月10日生）

所有する当社の株式の数：**21,426株**

**略歴および重要な兼職の状況**

1977年４月　当社入社
2012年４月　当社執行役員、東京・横浜支店担当
2013年６月　当社取締役 執行役員、営業本部 東日本・北海道地区担当
2014年６月　当社取締役 常務執行役員
2020年６月　当社代表取締役常務 常務執行役員
2023年４月　当社代表取締役 常務執行役員
2024年４月　当社取締役、社長付
2024年６月　日本ポート産業株式会社代表取締役会長（現在）

**（重要な兼職の状況）**
日本ポート産業株式会社　代表取締役会長

**［ 補欠監査役候補者とした理由 ］**

村上克己氏は当社の取締役として長年にわたり要職を歴任し、当社営業部門全般に関する幅広い見識を有しております。この経験を活かし、常勤監査役に欠員が生じた場合には後任としての役割を十分に果たすことができると判断し、補欠監査役候補者といたしました。

(注) １．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．村上克己氏は、日本ポート産業株式会社の代表取締役会長を務めておりますが、同氏が当社の監査役に就任する場合は、同職を辞任する予定であります。

３．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。村上克己氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

## ［ご参考］「社外役員の独立性判断基準」について

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者も含む。）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1．現在または過去10年間において、当社または当社の連結子会社の業務執行者であった者

2．現在または過去３年間において下記①～⑥のいずれかに該当していた者
- ① 当社との１事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の２％を超える取引先またはその業務執行者
- ② 当社への出資比率が５％を超える大株主またはその業務執行者
- ③ 当社の主要な借入先またはその業務執行者
- ④ 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者
- ⑤ 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（法人等の団体である場合は当社からの報酬が当該団体の年間収入の２％を超える団体に所属する者）
- ⑥ 当社の業務執行者が他の会社の取締役を兼務している場合における当該他の会社の業務執行者

3．上記１および２に掲げる者の配偶者または２親等以内の親族

## ［ご参考］ 取締役および監査役のスキルマトリックス

当社は、取締役および監査役が果たすべき役割に照らし、取締役および監査役が備えるべき専門性を定義しております。

本総会において取締役および監査役選任議案の承認が得られた後の、取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| | 氏名 | 地位 | 属性 | | | 個別スキル | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 企業経営 | 業界関連知見 | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | グローバル | 人材・組織開発 | DX |
| 取締役 | 深井義博 | 代表取締役社長 | | | | ● | ● | | ● | | | ● |
| | 田原典人 | 代表取締役 | | | | | ● | ● | ● | | ● | ● |
| | 平松宏一 | 取締役 | | | | | ● | | ● | | | ● |
| | 長田行弘 | 取締役 | | | | ● | ● | | | ● | | ● |
| | 椎野和久 | 取締役 | | | | | ● | | | ● | | ● |
| | 保坂　收 | 取締役 | 社外 | 独立 | | | ● | | ● | | ● | |
| | 松村はるみ | 取締役 | 社外 | 独立 | 女性 | ● | | | | ● | ● | |
| | 柚木和代 | 取締役 | 社外 | 独立 | 女性 | ● | | | | ● | ● | |
| 監査役 | 堀内敏弘 | 常勤監査役 | | | | | ● | ● | | | ● | |
| | 黒田　愛 | 監査役 | 社外 | 独立 | 女性 | | | | ● | | | |
| | 秀島友和 | 監査役 | 社外 | 独立 | | | | ● | | | | |
| | 佐々木聖子 | 監査役 | 社外 | 独立 | 女性 | | | | ● | | ● | |

## 【スキル選定理由】

| | スキル | 選定理由 |
|---|---|---|
| 共通 | ESG・サステナビリティ | 持続可能な社会の実現に向け、社会的課題の解決を当社の事業戦略に織り込んでいくために必要なスキルであるため |
| 個別 | 企業経営 | 経営環境の変化に柔軟に対応し、企業理念やビジョンの実現に向けた挑戦的な経営戦略を立案するために不可欠なスキルであるため |
| | 業界関連知見 | 港湾を起点とする当社の事業の特性に鑑み、港湾運送を含む物流業界の知見が、取締役会における戦略立案とモニタリングに不可欠であるため |
| | 財務・会計 | 正確な財務報告の実現と、経営戦略に応じた的確な財務・資本戦略の立案に不可欠なスキルであるため |
| | 法務・リスクマネジメント | 多様化する経営リスクを正確に把握し、効果的な対策を講じることが、企業のレジリエンス強化に不可欠であるため |
| | グローバル | 当社の企業成長の実現において重要なファクターである海外事業戦略の立案・実現のためには、海外マネジメント経験や異文化への造詣が不可欠であるため |
| | 人材・組織開発 | 経営を支える組織の構築や、多様性を受容し成長戦略に即した人材マネジメント基盤の整備・確立に不可欠なスキルであるため |
| | DX | DXを通じた業務効率化や提供価値拡張を実現するにあたり、その推進状況を適切にモニタリングするためには、DX・デジタル技術分野に関する相当程度の知見が不可欠であるため |

(注) 上記のうち、「ESG・サステナビリティ」は、取締役会メンバー全体に必要なスキルでありますので、スキルマトリックスには記載しておりません。

# Ⅰ. 企業集団の現況
## (1) 当事業年度の事業の状況
### ①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの、金融資本市場の変動等の影響と米国の通商政策等による不透明感がみられ、景気の下振れリスクが高まっております。

物流業界におきましては、輸入貨物はおおむね横ばいになっている一方、輸出貨物は持直しの動きがみられますが、人手不足や燃料費の高騰など経営環境は厳しい状況が継続しております。

このような状況下にあって当社グループは、重点戦略に掲げる「新規事業の開拓」の一つとして「新エネルギープロジェクト事業部」を新設するなど、物流インフラを支える企業としてサービスの提供を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は、物流事業において港湾運送や倉庫、国内運送の取扱量増加に伴い、前年同期と比べて4.6％増収の2,791億82百万円となりました。利益面におきましても、営業利益は前年同期と比べて8.2％増益の330億95百万円、経常利益は7.2％増益の366億55百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7.6％増益の269億35百万円となりました。

**営業収益**

| 第85期（2024年３月期） | 前期比 | 第86期（2025年３月期） |
|---|---|---|
| 2,667億円 | 4.6％増 | 2,791億円 |

**営業利益**

| 第85期（2024年３月期） | 前期比 | 第86期（2025年３月期） |
|---|---|---|
| 305億円 | 8.2％増 | 330億円 |

**経常利益**

| 第85期（2024年３月期） | 前期比 | 第86期（2025年３月期） |
|---|---|---|
| 341億円 | 7.2％増 | 366億円 |

**親会社株主に帰属する当期純利益**

| 第85期（2024年３月期） | 前期比 | 第86期（2025年３月期） |
|---|---|---|
| 250億円 | 7.6％増 | 269億円 |

セグメント別の事業の状況は次のとおりであります。

## 物流事業

(港湾運送、倉庫、国内運送、工場荷役請負、国際運送、物流その他)

営業収益・営業利益の推移

(単位：百万円)

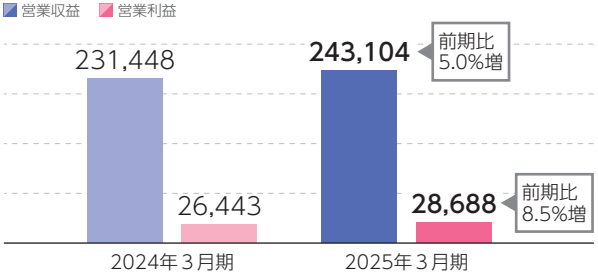


### 業績概要

港湾運送および倉庫におきましては、コンテナの取扱いは横ばいで推移したものの、穀物、飼料原料、青果物および自動車の取扱数量が持ち直しました。また、大阪市南港地区における定温倉庫建替えによる取扱量の増加や、大型の工場設備輸送の受注が増収に寄与しました。

国内運送におきましては、貨物の荷動きが堅調に推移したことに加え、スポット輸送案件の受注が増収に寄与しました。国際運送におきましては、発電所輸送プロジェクト案件が減少したものの、三国間輸送の取扱量の増加が増収に寄与しました。

この結果、物流事業の営業収益は前年同期に比べて5.0%増収の2,431億４百万円、セグメント利益は8.5%増益の286億88百万円となりました。

## その他事業

(重量・建設、その他)

営業収益・営業利益の推移

(単位：百万円)

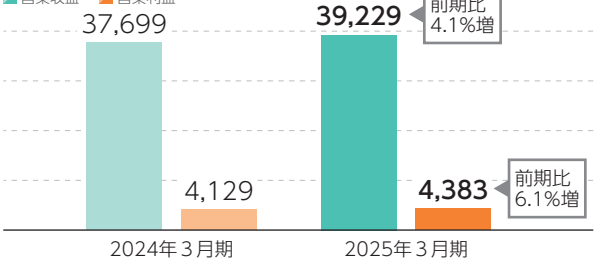


### 業績概要

重量・建設におきましては、自動車および半導体関連施設機器や発電所機器の運搬・据付案件が増加したことに加え、風力や蓄電池等の新エネルギープロジェクト案件の受注も増収に寄与しました。

この結果、その他事業の営業収益は前年同期に比べて4.1%増収の392億29百万円、セグメント利益は6.1%増益の43億83百万円となりました。

**②設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資の総額は57億６百万円であり、その主なものは倉庫用地（茨城県）の取得および遠隔操作RTG（神戸市）の導入、その他車両、荷役機器等の購入であります。

**③資金調達の状況**

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金100億円の調達を行いました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは存在意義（パーパス）を設定するとともに、10年後のありたい姿「長期ビジョン2035」を定め、そしてこの達成に向け、直近５年間で構造改革と成長事業への積極投資を進め、成長性と資本収益性の向上を図るべく「中期経営計画2030」を策定いたしました。

### １．前中期経営計画（2021年３月期～2025年３月期）の振返り

2025年３月期に最終年度を迎えた前中期経営計画では、いっそうの企業価値向上を図るため、５つの重点戦略（①基幹事業の強化、②海外事業の収益性強化、③新規事業の開拓、④人材確保・育成強化、⑤DXによる事業の強化）を掲げ、業績目標の達成に加え、資本効率を意識した経営を推進してまいりました。

その結果、計数目標は概ね達成したものの、営業収益目標は未達に終わり、成長性に課題を残す結果となりました。

| | | 目標 | 実績 |
|---|---|---|---|
| 業績目標 | 営業収益 | 3,100億円 | 2,791億円 ✕ |
| | 営業利益 | 330億円 | 330億円 ○ |
| | 経常利益 | 350億円 | 366億円 ○ |
| 経営指標 | ROE | 6.5%以上 | 7.0% ○ |
| | 自己資本比率 | 80.0%以下 | 78.0% ○ |
| 利益還元 | 連結配当性向 | 40.0% | 50.4% ○ |
| | 自己株式取得額（累計） | 総額300億円 | 総額475億円 ○ |
| | 総還元性向 | 90.0% | 112.9% ○ |

| 重点戦略 | 成果と課題 |
|---|---|
| ① 基幹事業の強化 | ● 物流ニーズに応じ、老朽倉庫の更新および新倉庫・施設の建設を実行<br>● 修正中計の投資計画720億円に対し、投資実行は474億円で計画未達。利益重視の組織評価、支店中心の組織構造が課題 |
| ② 海外事業の収益性強化 | ● 東南アジア・南西アジア・北米を軸に、拠点開設、資本参画など事業拡大に向けた仕込みは着実に進捗<br>● 一方、トップライン向上に向けた重点エリアへの集中投資、顧客開拓には課題 |
| ③ 新規事業の開拓 | ● 新エネルギー関連物流の強化に向け事業部を設置<br>● 系統蓄電池事業への参入、水素ステーション運営事業への参入を決定 |
| ④ 人材確保・育成強化 | ● 新人事制度を導入し、人材の確保と定着、中核人材の育成強化に向けた人材マネジメント基盤整備に着手<br>● 人材の確保や育成は道半ばで、今後さらに注力していく必要がある |
| ⑤ DXによる事業の強化 | ● DX推進室を発足し、経済産業省が定めるDX認定事業者の認定取得<br>● 現場作業の機械化・自動化による余力の創出を推進<br>● 労働人口の減少に備え、現場業務・事務業務双方でのさらなる効率化が必須 |

## 2．「長期ビジョン2035」について

当社は創業以来、「現場力」と「充実したアセット」を武器に、港湾領域で確固たるポジションを築き、社会を支えてきました。

事業継続性を確保するためにも、長期の視点で変革に取り組むことが不可欠との認識から、今回、存在意義（パーパス）に基づき「長期ビジョン2035」を策定しました。

2035年にありたい姿を「日本と世界で物流の未来をデザインする総合物流カンパニー」と置き、財務目標を「連結営業収益4,500億円」としました。

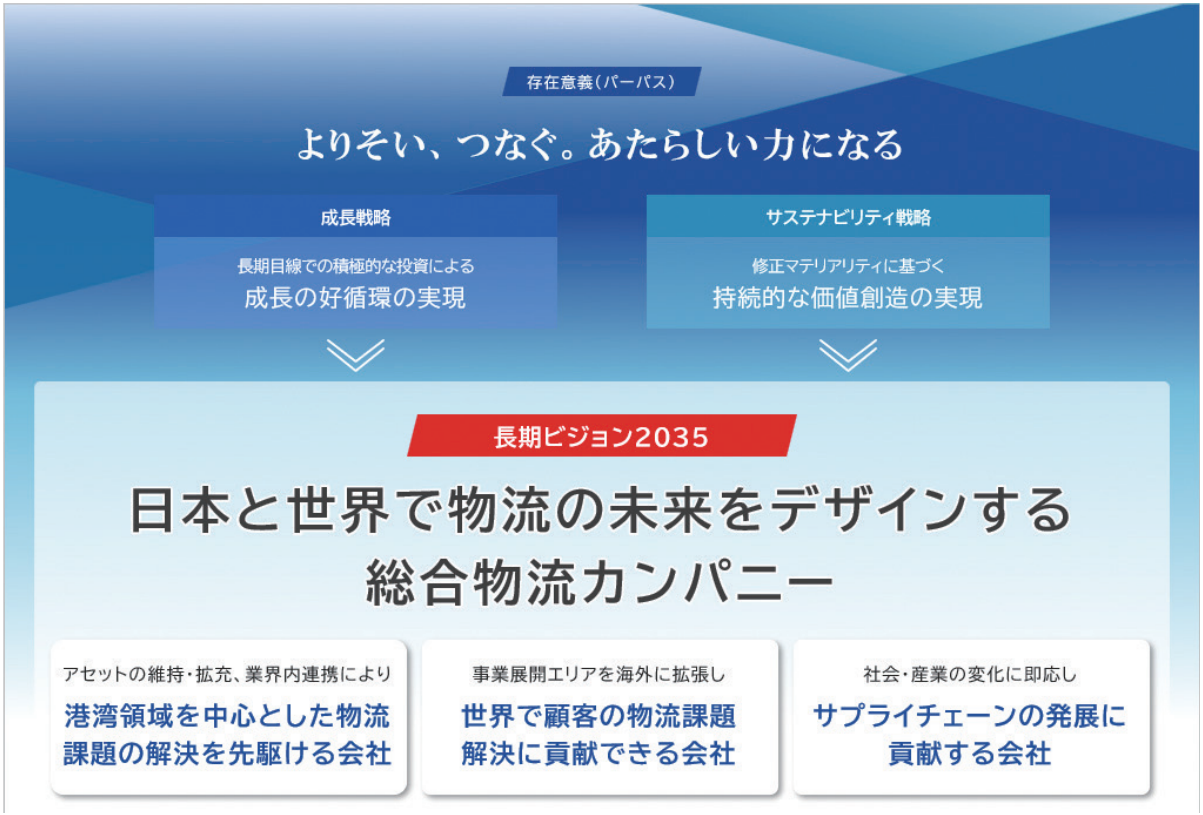

**①長期ビジョン2035に向けたロードマップ**

「長期ビジョン2035」の実現に向け、バックキャストの視点でロードマップを策定し、当初５年間の施策として「中期経営計画2030」を取りまとめました。同計画においては、経営基盤・基盤事業を強化する構造改革を通じて成長事業への積極投資を進め、成長性と資本収益性の向上を図ってまいります。

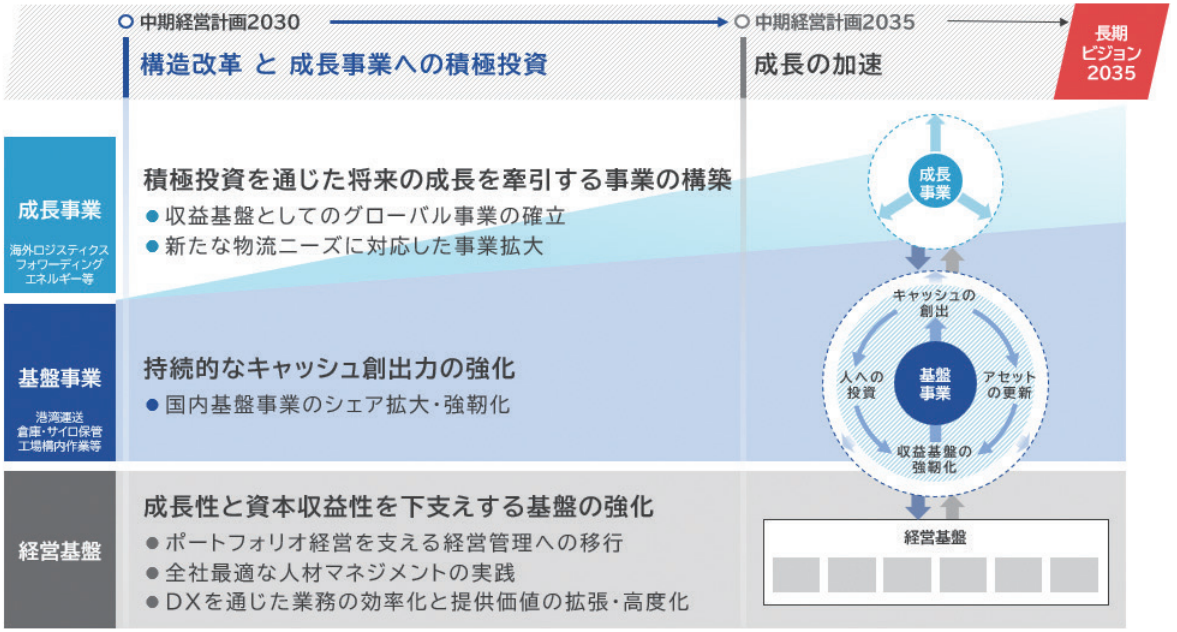

**②営業収益の拡大イメージ**

前述の「中期経営計画2030」により、最終年度である2030年３月期に連結営業収益3,500億円を目指します。さらに2035年３月期に向けては、連結営業収益4,500億円を目指します。

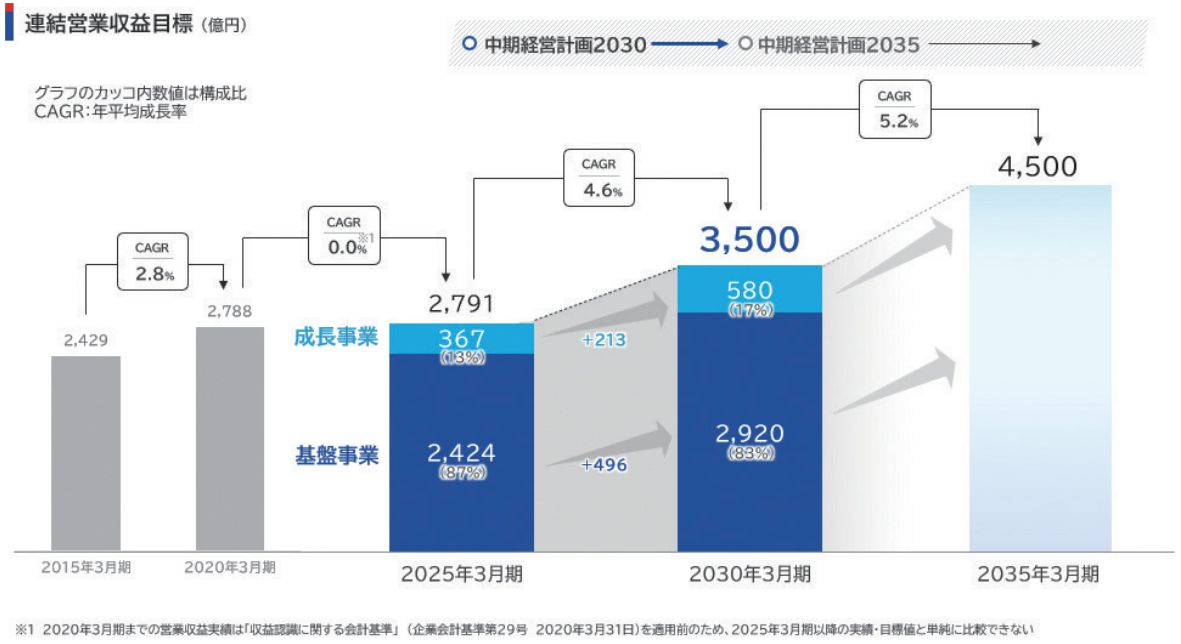


※1　2020年3月期までの営業収益実績は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）を適用前のため、2025年3月期以降の実績・目標値と単純に比較できない

## 3. 「中期経営計画2030」について

### ①基本方針と重点取組み

６つの基本方針を掲げ、取組みを推進してまいります。

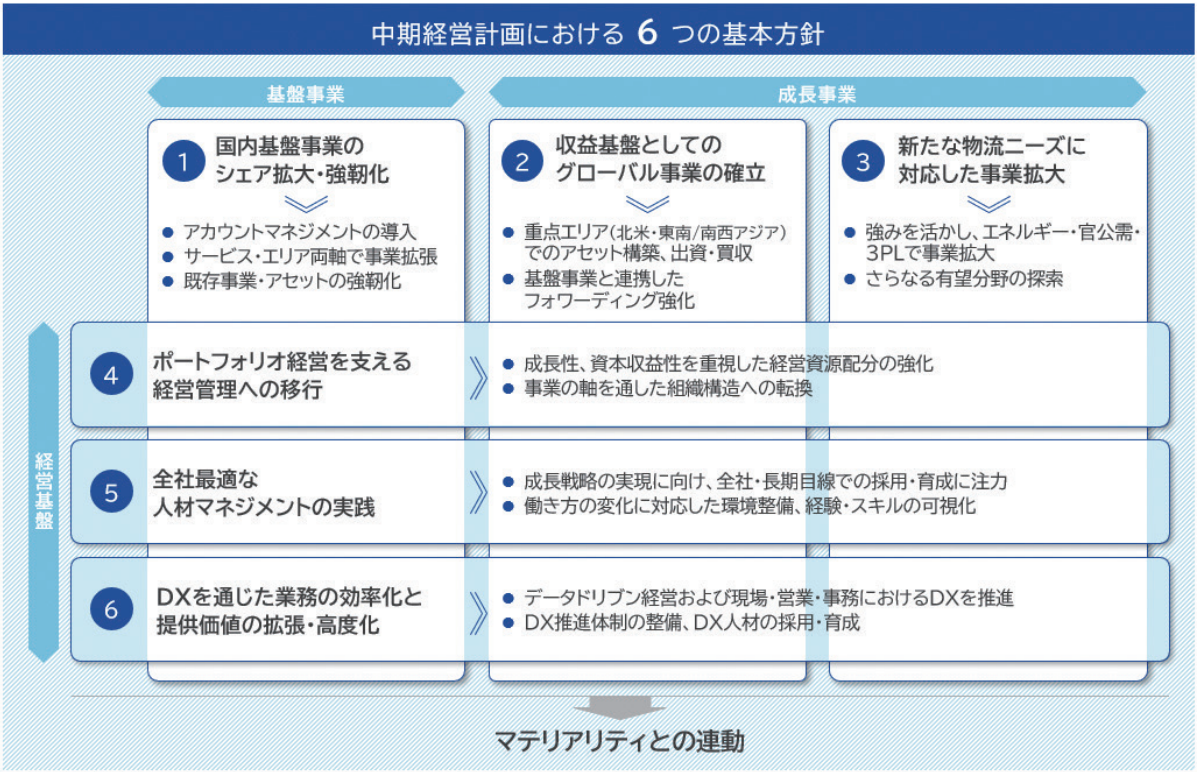

### ②2030年３月期の財務目標

積極投資による営業収益増を起点に、営業利益の拡大およびROEの向上を図ってまいります。
また、資本収益性の向上に向け、積極的な株主還元・負債活用を継続してまいります。

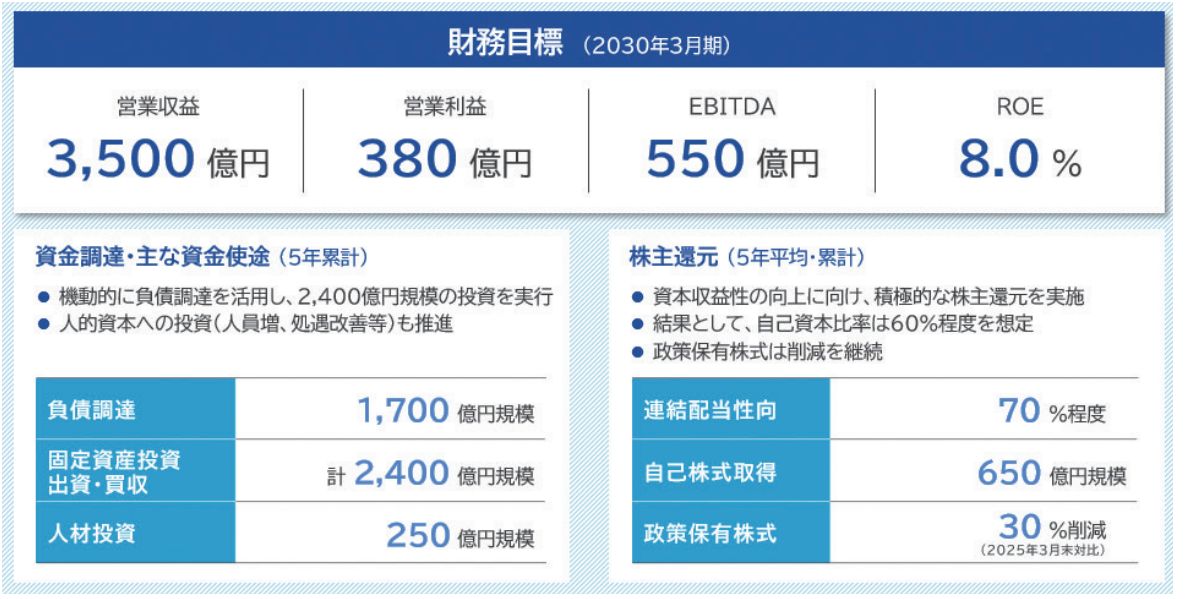

## (3) 財産および損益の状況

| 区分 | 第83期 (2022年３月期) | 第84期 (2023年３月期) | 第85期 (2024年３月期) | 第86期 (当連結会計年度) (2025年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 営業収益 (百万円) | 261,681 | 274,139 | 266,785 | 279,182 |
| 経常利益 (百万円) | 30,875 | 35,064 | 34,185 | 36,655 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 20,861 | 24,620 | 25,035 | 26,935 |
| １株当たり当期純利益 (円) | 180.14 | 220.69 | 232.97 | 257.88 |
| 総資産 (百万円) | 434,734 | 456,038 | 483,921 | 491,092 |
| 純資産 (百万円) | 367,917 | 373,005 | 387,290 | 384,518 |
| １株当たり純資産 (円) | 3,193.03 | 3,372.82 | 3,622.81 | 3,780.59 |

営業収益 (単位：百万円)

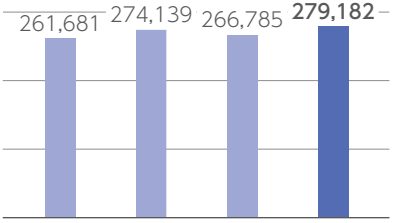


経常利益 (単位：百万円)

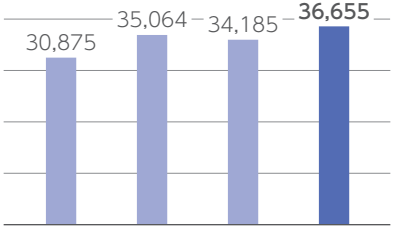


親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

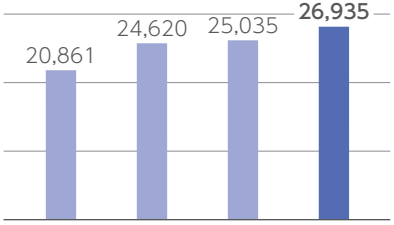


総資産／純資産 (単位：百万円)

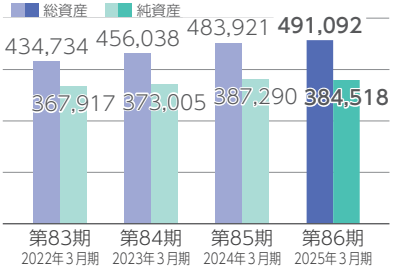


１株当たり当期純利益 (単位：円)

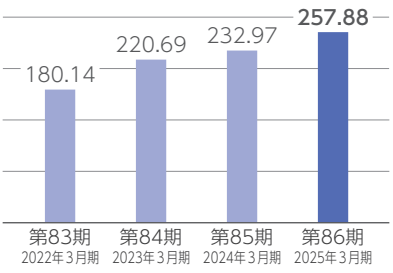


１株当たり純資産 (単位：円)

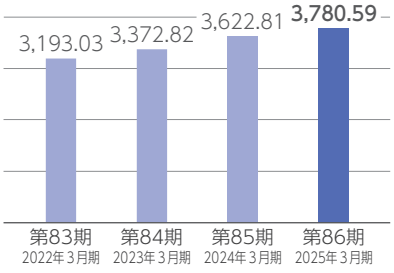

## (4) 重要な子会社の状況（2025年３月31日現在）

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業 |
|---|---|---|---|
| 上組陸運株式会社 | 150 百万円 | 100.00 % | 陸運業 |
| 上組海運株式会社 | 200 | 95.00 | 海運業 |
| 上組航空サービス株式会社 | 100 | 100.00 | 航空貨物代理業 |
| 泉産業株式会社 | 20 | 100.00 | 構内作業請負業 |
| 株式会社カミックス | 164 | 100.00 | 物品販売業・リース業 |
| 大分港運株式会社 | 40 | 100.00 | 港湾運送業 |
| 岩川醸造株式会社 | 10 | 100.00<br>(100.00) | 焼酎製造・一般酒類販売業 |
| エムビー・サービス日本株式会社 | 301 | 66.60 | 輸入車整備業 |
| 日本ポート産業株式会社 | 100 | 70.00 | 冷蔵倉庫業 |
| 上組（香港）有限公司 | 55 百万香港ドル | 100.00 | 総合物流業 |
| 上組国際貨運代理（上海）有限公司 | 29 百万人民元 | 100.00<br>(100.00) | 総合物流業 |
| KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD. | 32 百万リンギット | 100.00 | 倉庫業・物流業 |

(注) 1．出資比率の（　）内は、間接所有割合（内数）であります。
　　2．日本ポート産業株式会社は、2025年３月31日付で減資を行い、資本金が減少しております。

## (5) 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

| 事業セグメント | 主要な事業 |
|---|---|
| 物流事業 | 港湾運送、倉庫、国内運送、工場荷役請負、国際運送、物流その他 |
| その他事業 | 重量・建設、その他 |

## (6) 主要な事業所等（2025年３月31日現在）

### ①国内の主要な事業所等

| | | |
|---|---|---|
| 当　　社 | 本　　店 | 神戸市中央区浜辺通四丁目１番11号 |
| | 東京本社 | 東京都港区芝浦三丁目７番11号 |
| | 事業本部・事業部等 | 海外事業本部（東京都）<br>国際物流事業本部（東京都）<br>港運事業本部（神戸市）<br>重量エネルギー輸送事業本部（神戸市）<br>米事業本部（東京都）<br>青果事業本部（東京都）<br>飼料・穀物事業本部（茨城県）<br>サニープレイス事業部（神戸市） |
| | 支　　店 | 東京、鹿島、横浜、新潟、苫小牧、浜岡、豊川、東海、名古屋、大阪、神戸、広畑、玉島、福山、箕沖、徳山、門司、八幡、福岡、大分、志布志 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 子会社 | 上組陸運株式会社（神戸市）<br>上組海運株式会社（神戸市）<br>上組航空サービス株式会社（東京都）<br>泉産業株式会社（大阪市）<br>株式会社カミックス（神戸市）<br>大分港運株式会社（大分県）<br>岩川醸造株式会社（鹿児島県）<br>上津運輸株式会社（兵庫県）<br>エムビー・サービス日本株式会社（茨城県）<br>日本ポート産業株式会社（神戸市）<br>MCKGポートホールディング株式会社（神戸市）<br>株式会社ライト建設（兵庫県）<br>東京都海の森バッテリー事業合同会社（東京都） | 関連会社 | 上津港運株式会社（神戸市）<br>中央港運株式会社（神戸市）<br>神戸メガコンテナターミナル株式会社（神戸市）<br>十勝グレーンセンター株式会社（北海道）<br>株式会社神戸港国際流通センター（神戸市）<br>株式会社ピット（神戸市）<br>株式会社サニープレイスファーム（大分県）<br>瑞穂商事株式会社（大阪市）<br>KLKGホールディングス株式会社（東京都）<br>合同会社海の森水素ステーション（東京都） |

(注) 1．2025年３月31日をもって、サニープレイス事業部を廃止いたしました。
2．2024年12月１日付で、株式会社ライト建設は同一商号の法人３社を統合いたしました。
3．2024年10月２日付で、東京都海の森バッテリー事業合同会社を設立し、子会社といたしました。
4．2025年３月27日付で、合同会社海の森水素ステーションを設立し、関連会社といたしました。
5．2025年４月１日付で、KLKGロジスティックスホールディングス株式会社の株式47％を取得し、関連会社といたしました。

**②海外の主要な事業所等**

| | | |
|---|---|---|
| 当　　社 | 駐在員事務所等 | 北京事務所（中国） |
| 子会社 | | 上組（香港）有限公司（香港）<br>KAMIGUMI SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）<br>上組国際貨運代理（上海）有限公司（中国）<br>上組国際貨運代理（深圳）有限公司（中国）<br>台湾上組股份有限公司（台湾）<br>KAMIGUMI（VIETNAM）CO., LTD.（ベトナム）<br>PT. KAMIGUMI INDONESIA（インドネシア）<br>KAMIGUMI-EFR LOGISTICS（MYANMAR）CO., LTD.（ミャンマー）<br>PT. KAMIGUMI LOGISTICS INDONESIA（インドネシア）<br>KAMIGUMI GLOBAL SOLUTIONS MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア）<br>KAMIGUMI MEXICO S.A. de C.V.（メキシコ）<br>KAMIGUMI USA INC.（アメリカ）<br>THILAWA MULTIPURPOSE INTERNATIONAL TERMINAL CO., LTD.（ミャンマー）<br>KAMIGUMI（MALAYSIA）SDN. BHD.（マレーシア） |
| 関連会社 | | EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO., LTD.（タイ）<br>THAI LOGISTICS SERVICE CO., LTD.（タイ）<br>上海上組物流有限公司（中国）<br>豊通上組物流（常熟）有限公司（中国）<br>THILAWA GLOBAL LOGISTICS CO., LTD.（ミャンマー）<br>INTERNATIONAL BULK TERMINAL（THILAWA）CO., LTD.（ミャンマー）<br>APM TERMINALS VALENCIA, S.A.（スペイン）<br>KAMIGUMI KSL TUNNELLING JV PTE. LTD.（シンガポール） |

(注) 2025年４月16日付で、KAMIGUMI（INDIA）PVT. LTD.を子会社といたしました。

## (7) 従業員の状況 (2025年３月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 物流事業 | 3,660名 | 57名減 |
| その他事業 | 335名 | 18名増 |
| 全社(共通) | 154名 | 8名増 |
| 合計 | 4,149名 | 31名減 |

(注) 1．従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2．上記の従業員数に臨時従業員数は含まれておりません。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 3,623名 | 20名減 | 41.5歳 | 17.3年 |

(注) 1．従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
2．上記の従業員数に臨時従業員数は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年３月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社三井住友銀行 | 40,000 百万円 |

## Ⅱ. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年３月31日現在)

**①発行可能株式総数**　250,000,000株

**②発行済株式の総数**　106,576,837株

**③株主数**　7,840名

**④大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 14,604千株 | 14.42% |
| かみぐみ共栄会 | 7,378 | 7.29 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 5,405 | 5.34 |
| 上組社員持株会 | 3,565 | 3.52 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 2,772 | 2.74 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 2,559 | 2.53 |
| 一般財団法人村尾育英会 | 2,456 | 2.43 |
| 日本生命保険相互会社 | 2,271 | 2.24 |
| 住友生命保険相互会社 | 2,250 | 2.22 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 2,150 | 2.12 |

(注) 1．当社は、2025年３月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末（112,076,837株）に比べ、5,500,000株減少しました。
2．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3．当社は、自己株式5,299千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

**⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況**

| 区分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|---|---|---|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 3,705株 | 5名 |
| 社外取締役 | － | － |
| 監査役 | － | － |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「Ⅱ．(2) ⑦取締役および監査役の報酬等」（43～44頁）に記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ①取締役および監査役の状況（2025年３月31日現在）

| 氏名 | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 深　井　義　博 | 代表取締役社長 | 当社社長執行役員CEO、<br>取締役会議長 |
| 田　原　典　人 | 代表取締役 | 当社専務執行役員、<br>管理部門管掌 |
| 平　松　宏　一 | 取　締　役 | 当社常務執行役員、<br>営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア） |
| 長　田　行　弘 | 取　締　役 | 当社常務執行役員、<br>営業部門管掌（西日本・九州エリア）<br><br>株式会社神戸港国際流通センター　代表取締役社長 |
| 椎　野　和　久 | 取　締　役 | 当社常務執行役員、<br>営業部門管掌（東・中日本エリア） |
| 石　橋　伸　子 | 取　締　役 | 弁護士<br><br>弁護士法人神戸シティ法律事務所　代表社員弁護士<br>株式会社ふくおかフィナンシャルグループ　社外取締役監査等委員<br>株式会社髙松コンストラクショングループ　社外取締役 |
| 保　坂　　收 | 取　締　役 | ゆたかシッピング株式会社　顧問 |
| 松　村　はるみ | 取　締　役 | 株式会社ロック・フィールド　社外取締役<br>株式会社ひろぎんホールディングス　社外取締役 |

| 氏名 | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 堀　内　敏　弘 | 常任監査役（常勤） | － |
| 黒　田　　愛 | 監　　査　　役 | 弁護士<br><br>公益社団法人日本仲裁人協会　理事<br>公益社団法人民間総合調停センター　理事 |
| 秀　島　友　和 | 監　　査　　役 | 税理士 |
| 佐々木　聖　子 | 監　　査　　役 | 公益財団法人入管協会　業務執行理事<br>株式会社オープンハウスグループ　社外監査役 |

(注) 1．取締役石橋伸子、保坂　收および松村はるみの３氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
2．監査役黒田　愛、秀島友和および佐々木聖子の３氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
3．監査役秀島友和氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### ②当事業年度中に就任または退任した取締役および監査役

イ. 就任

| 氏名 | 就任時の会社における地位 | 就任時の担当および重要な兼職の状況 | 就任日 |
|---|---|---|---|
| 長　田　行　弘 | 取　　締　　役 | 当社常務執行役員、<br>営業部門管掌（西日本・九州エリア）<br><br>株式会社神戸港国際流通センター　代表取締役社長 | 2024年６月27日 |
| 椎　野　和　久 | 取　　締　　役 | 当社常務執行役員、<br>営業部門管掌（東・中日本エリア） | 2024年６月27日 |
| 堀　内　敏　弘 | 常任監査役（常勤） | － | 2024年６月27日 |
| 佐々木　聖　子 | 監　　査　　役 | 公益財団法人入管協会　業務執行理事<br>株式会社オープンハウスグループ　社外監査役 | 2024年６月27日 |

(注) 監査役佐々木聖子氏は、社外監査役であります。

ロ. 退任

| 氏名 | 退任時の会社における地位 | 退任時の担当および重要な兼職の状況 | 退任日 |
|---|---|---|---|
| 堀　内　敏　弘 | 取　　締　　役 | 社長付 | 2024年６月27日 |
| 村　上　克　己 | 取　　締　　役 | 社長付 | 2024年６月27日 |
| 佐　伯　邦　治 | 常任監査役（常勤） | － | 2024年６月27日 |
| 中　尾　　巧 | 監　　査　　役 | 弁護士<br><br>弁護士法人淀屋橋・山上合同　顧問<br>公益財団法人入管協会　会長 | 2024年６月27日 |

(注) １．取締役堀内敏弘、村上克己および監査役中尾　巧の３氏は、任期満了による退任であります。
２．監査役佐伯邦治氏は、辞任による退任であります。
３．監査役中尾　巧氏は、社外監査役でありました。

### ③当事業年度中に生じた取締役および監査役の重要な兼職の状況の異動

| 氏名 | 会社における地位 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 松村 はるみ | 取　締　役 | 株式会社ロック・フィールド<br>社外取締役<br>株式会社ひろぎんホールディングス<br>社外取締役 | 株式会社ロック・フィールド<br>社外取締役<br>株式会社広島銀行<br>社外監査役 | 2024年6月25日 |
| 黒田　愛 | 監　査　役 | 公益社団法人日本仲裁人協会<br>理事<br>公益社団法人民間総合調停センター<br>理事 | 公益社団法人日本仲裁人協会<br>理事 | 2024年6月21日 |

### ④当事業年度終了後の取締役の地位および担当の異動

| 氏名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 田　原　典　人 | 代表取締役 副社長執行役員、<br>管理部門管掌 | 代表取締役 専務執行役員、<br>管理部門管掌 | 2025年4月1日 |
| 平　松　宏　一 | 取締役 専務執行役員、<br>営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア） | 取締役 常務執行役員、<br>営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア） | 2025年4月1日 |
| 長　田　行　弘 | 取締役 専務執行役員、<br>営業部門管掌（西日本・九州エリア） | 取締役 常務執行役員、<br>営業部門管掌（西日本・九州エリア） | 2025年4月1日 |
| 椎　野　和　久 | 取締役 専務執行役員、<br>営業部門管掌（東・中日本エリア） | 取締役 常務執行役員、<br>営業部門管掌（東・中日本エリア） | 2025年4月1日 |

### ⑤当事業年度終了後に生じた監査役の重要な兼職の状況の異動

| 氏名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 秀　島　友　和 | ケーティーマシナリー株式会社<br>社外監査役 | － | 2025年4月1日 |

〔ご参考〕執行役員の状況（2025年４月１日現在）

| 氏名 | 会社における地位 | 担当の状況 |
|---|---|---|
| ＊ 深井 義博 | 社長執行役員 | CEO |
| ＊ 田原 典人 | 副社長執行役員 | 管理部門管掌 |
| ＊ 平松 宏一 | 専務執行役員 | 営業部門管掌（鉄鋼・エネルギーエリア） |
| ＊ 長田 行弘 | 専務執行役員 | 営業部門管掌（西日本・九州エリア） |
| ＊ 椎野 和久 | 専務執行役員 | 営業部門管掌（東・中日本エリア） |
| 國枝 哲 | 上級執行役員 | 企画領域長、ESG推進室長 |
| 前田 和也 | 上級執行役員 | 海外、国際物流領域長、国際物流事業本部長 |
| 森 公平 | 上級執行役員 | 港湾領域長（東日本） |
| 松﨑 弘芳 | 上級執行役員 | 鉄鋼・エネルギー領域長、<br>株式会社ライト建設　代表取締役社長 |
| 長谷 光比古 | 上級執行役員 | 港運領域長、港湾領域長（西日本） |
| 濱田 好之 | 上級執行役員 | 港湾領域長（中日本）、名古屋支店長 |
| 空 隆樹 | 上級執行役員 | 管理本部長、DX推進室長 |
| 岸野 保宏 | 上席執行役員 | 財務金融本部長、財務部長、IR・SR室長 |
| 佐々木 淳 | 上席執行役員 | 港湾領域副領域長（九州）、福岡支店長 |
| 下西 正時 | 上席執行役員 | 東京支店長 |
| 安田 和弘 | 執行役員 | 神戸支店長 |
| 松尾 和彦 | 執行役員 | 大分支店長 |
| 尾添 誠二 | 執行役員 | 海外事業本部長 |
| 前田 秀昌 | 執行役員 | 大阪支店長、泉産業株式会社　代表取締役社長 |
| 上田 俊幸 | 執行役員 | 重量エネルギー輸送事業本部長 |
| 田中 靖誠 | 執行役員 | 人事部長 |
| 丸山 育生 | 執行役員 | 情報システム部長 |
| 三浦 健二 | 執行役員 | 青果事業本部長 |
| 丸岡 敏久 | 執行役員 | 内部監査部長 |

(注) ＊印の執行役員は、取締役を兼務しております。

**⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、保険会社との間で、当社および「Ⅰ.（6）主要な事業所等」（34～35頁）に記載の当社の国内外の子会社の取締役、監査役および執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がございます。

なお、当該保険契約は１年ごとに更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**⑦取締役および監査役の報酬等**

イ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

ⅰ）当該方針の決定の方法

当社は2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該方針の決定に際しては、社外取締役２名による客観的な意見を踏まえ、取締役会において十分に審議いたしました。

ⅱ）当該方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬の決定に際しては、職位・職責に加え、会社の業績水準や社会情勢および他社の報酬水準を踏まえて決定することを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬構成は、月額基本報酬（現金報酬）と中長期報酬（株式報酬）により構成し、社外取締役の報酬構成については、客観的な立場から経営や業務執行の監督機能を中心に担うことに照らし、月額基本報酬（現金報酬）のみで構成しております。

なお、月額基本報酬（現金報酬）は、固定給（取締役ごとの職位および職責により定まる基本報酬）および変動給（一定の業績指標に応じて支給される業績連動報酬）とし、社外取締役においては、その業務の特性に鑑み、固定給のみの支給としております。

月額基本報酬（現金報酬）は、固定給および変動給ともに毎月一定の時期に支給し、中長期報酬（株式報酬）は、取締役会の決議に基づき、毎年一定の時期に支給いたします。

ⅲ）当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に則した役員報酬規程を定めており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等を当該規程に基づき算定いたしました。また、その算定結果の適正性については、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会が検証しておりますので、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 員数 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 月額基本報酬（現金報酬） | | 中長期報酬（株式報酬） |
| | | | 固定給 | 変動給 | |
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 |
| 取締役（うち社外取締役） | 10名（３名） | 317百万円（27百万円） | 199百万円（27百万円） | 108百万円（－） | ９百万円（－） |
| 監査役（うち社外監査役） | ６名（４名） | 30百万円（18百万円） | 30百万円（18百万円） | － | － |
| 合計（うち社外役員合計） | 16名（７名） | 347百万円（45百万円） | 229百万円（45百万円） | 108百万円（－） | ９百万円（－） |

(注) 1．記載金額は百万円未満を切り捨てております。
2．上記の員数には、2024年６月27日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役０名）および監査役２名（うち社外監査役１名）分が含まれております。
3．取締役の金銭報酬の額は、2020年６月26日開催の第81回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役２名）であります。
また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年６月27日開催の第80回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）額の上限を年額30百万円以内、交付される株式の総数を年間12,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は７名であります。
監査役の金銭報酬の額は、2020年６月26日開催の第81回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名であります。
4．当社の業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く。）の職位・職責および他社の報酬水準を考慮して決定した基礎給に、前事業年度の業績指標に応じた係数を乗じて算定しております。係数の算定基礎となる業績指標は、持続的かつ中長期的な企業価値の向上を目的に、具体的な経営目標の達成を強く動機付けるインセンティブとなるよう選定し、事前に決定しております。なお、当事業年度の報酬に係る業績指標は連結営業収益および連結営業利益を採用しており、前連結会計年度の実績は、連結営業収益が2,667億85百万円、連結営業利益が305億92百万円であります。
5．当社は非金銭報酬（株式報酬）として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬（事前交付型）を交付しております。
譲渡制限期間は交付の日より３年間から30年間までの間で取締役会があらかじめ定める期間とし、また取締役会があらかじめ定める連結営業利益等の業績条件を達成することができない場合には、当社が本交付株式の全部または一部を当然に無償で取得いたします。
6．当社の取締役会は、代表取締役社長 社長執行役員CEO、取締役会議長深井義博氏に対し、当事業年度に係る個人別の取締役報酬額の決定を委任いたしました。当社業績を把握し各取締役の担当部門について評価を行うには、同氏に委任することが適切であると判断したためであります。なお、当社取締役会は委任を行うに当たり、あらかじめ役員報酬規程を定め、かつ指名・報酬委員会の答申を求めることにより、同氏による権限行使の適正を確保しております。

**⑧社外役員に関する事項**

イ．他の法人等の社外役員の兼職状況

| 区分 | 氏名 | 兼職する法人等 | 兼職の内容 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 石 橋 伸 子 | 弁護士法人神戸シティ法律事務所<br>株式会社ふくおかフィナンシャルグループ<br>株式会社髙松コンストラクショングループ | 代表社員弁護士<br>社外取締役監査等委員<br>社外取締役 |
| 取　締　役 | 保 坂　　收 | ゆたかシッピング株式会社 | 顧問 |
| 取　締　役 | 松 村 はるみ | 株式会社ロック・フィールド<br>株式会社ひろぎんホールディングス | 社外取締役<br>社外取締役 |
| 監　査　役 | 黒 田　　愛 | 公益社団法人日本仲裁人協会<br>公益社団法人民間総合調停センター | 理事<br>理事 |
| 監　査　役 | 佐々木 聖 子 | 公益財団法人入管協会<br>株式会社オープンハウスグループ | 業務執行理事<br>社外監査役 |

(注) 各兼職先と当社との間に取引等の重要な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会 | | 監査役会 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 出席回数／開催回数 | 出席率 | 出席回数／開催回数 | 出席率 |
| 取　締　役 | 石 橋 伸 子 | 15回／17回 | 88.2% | － | － |
| 取　締　役 | 保 坂　　收 | 17回／17回 | 100% | － | － |
| 取　締　役 | 松 村 はるみ | 17回／17回 | 100% | － | － |
| 監　査　役 | 黒 田　　愛 | 17回／17回 | 100% | 11回／12回 | 91.7% |
| 監　査　役 | 秀 島 友 和 | 17回／17回 | 100% | 12回／12回 | 100% |
| 監　査　役 | 佐々木 聖 子 | 14回／14回 | 100% | 8回／9回 | 88.9% |

(注) 監査役佐々木聖子氏は当事業年度中において新たに監査役に就任したため、上記の出席回数および開催回数は、就任日の2024年6月27日以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

・取締役会および監査役会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

〔取締役 石橋伸子氏〕

当社取締役会において経営全般に係る意見を述べ、特に弁護士としての専門的見地から、法的知見を要する案件について助言・提言を行うなど、意思決定の適法性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員として、当事業年度中に開催された委員会（全５回）すべてに出席し、客観的・独立的立場で当社の指名・報酬ガバナンスの監督機能を担っております。

〔取締役 保坂　收氏〕

当社取締役会において経営全般に係る意見を述べ、特に陸上自衛隊や同業他社勤務経験に基づく専門的見地から、業界知見を要する案件について助言・提言を行うなど、意思決定の適法性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員として、当事業年度中に開催された委員会（全５回）すべてに出席し、客観的・独立的立場で当社の指名・報酬ガバナンスの監督機能を担っております。

〔取締役 松村はるみ氏〕

当社取締役会において経営全般に係る意見を述べ、特に企業経営経験に基づく専門的見地から、経営戦略、人材育成、ESG・サステナビリティの分野で実践的な助言・提言を行うなど、意思決定の適法性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員として、当事業年度中に開催された委員会（全５回）すべてに出席し、客観的・独立的立場で当社の指名・報酬ガバナンスの監督機能を担っております。

〔監査役 黒田　愛氏〕

会社法をはじめ企業法務全般に関する弁護士としての専門的見地や海外法律事務所での勤務経験を踏まえ意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

〔監査役 秀島友和氏〕

税務行政に長年携わった経験や、税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

〔監査役 佐々木聖子氏〕

法務行政に長年携わった経験に基づく、法務、リスクマネジメントに関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役および社外監査役の損害賠償責任の限度額は、定款第29条第２項の定めにより、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

## (3) 会計監査人の状況

**①名　称**　　ネクサス監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました神陽監査法人は、2024年６月27日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

**②報酬等の額**

| 区分 | 報酬等の額 |
|---|---|
| **当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額** | 40百万円 |
| **当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額** | 47百万円 |

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき策定した監査役監査基準を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．当社の重要な子会社のうち、海外に存在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

**③会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない行為があるなど、当社の会計監査人であることについて重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第１項の規定により、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を不再任とすることに関する議案の内容を決定いたします。

## (4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーの利益を損なうことのない、迅速かつ適正な意思決定と業務執行を確保し、長期安定的な成長を実現するための効率的な経営体制の確立を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

また、連結経営のもとでグループ会社を含めた適法経営を確保するため、事業運営上の様々なリスク管理を根幹とする内部統制システムを構築し、企業としての社会的責任を忠実に果たしてまいります。

**コーポレート・ガバナンス体制の模式図**

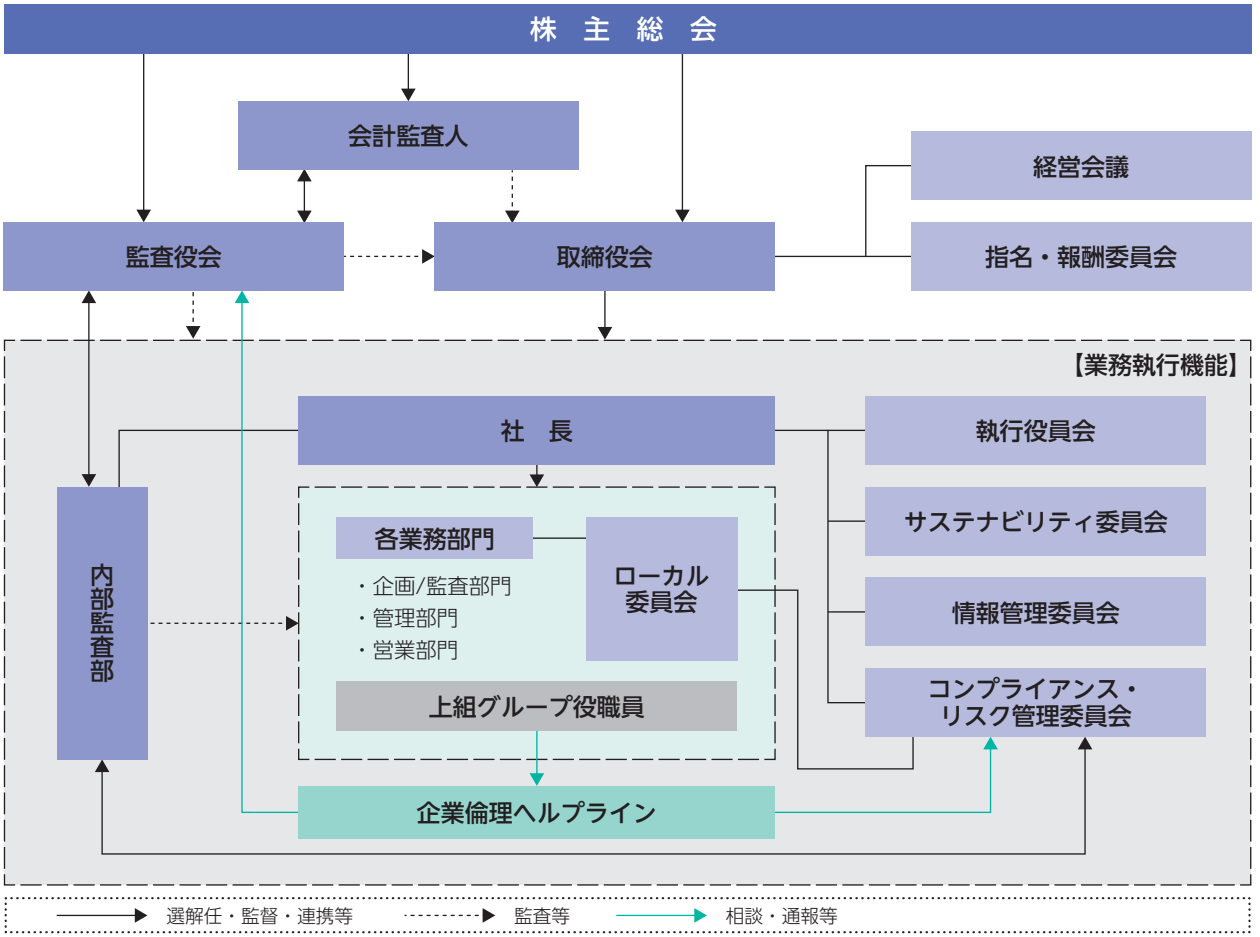

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 当期 (2025.3.31) | 前期(ご参考) (2024.3.31) |
|---|---|---|
| **資産の部** | | |
| **【流動資産】** | **156,362** | **143,101** |
| 現金及び預金 | 75,096 | 79,631 |
| 受取手形、営業未収入金及び契約資産 | 48,512 | 48,073 |
| 電子記録債権 | 1,094 | 861 |
| 有価証券 | 26,790 | 10,800 |
| 棚卸資産 | 1,046 | 893 |
| その他 | 3,878 | 2,897 |
| 貸倒引当金 | △56 | △54 |
| **【固定資産】** | **334,729** | **340,819** |
| **(有形固定資産)** | **223,287** | **223,978** |
| 建物及び構築物 | 96,294 | 104,133 |
| 機械装置及び運搬具 | 17,454 | 17,761 |
| 土地 | 100,764 | 100,230 |
| 建設仮勘定 | 6,928 | 53 |
| その他 | 1,845 | 1,799 |
| **(無形固定資産)** | **6,684** | **6,774** |
| **(投資その他の資産)** | **104,757** | **110,066** |
| 投資有価証券 | 96,863 | 102,129 |
| 長期貸付金 | － | 13 |
| 繰延税金資産 | 232 | 223 |
| その他 | 8,560 | 8,015 |
| 貸倒引当金 | △898 | △315 |
| **資産合計** | **491,092** | **483,921** |

| 科目 | 当期 (2025.3.31) | 前期(ご参考) (2024.3.31) |
|---|---|---|
| **負債の部** | | |
| **【流動負債】** | **46,660** | **44,957** |
| 支払手形及び営業未払金 | 26,152 | 24,718 |
| 短期借入金 | 486 | － |
| 未払法人税等 | 6,852 | 5,731 |
| 賞与引当金 | 182 | 178 |
| その他 | 12,986 | 14,327 |
| **【固定負債】** | **59,913** | **51,672** |
| 長期借入金 | 40,000 | 30,000 |
| 繰延税金負債 | 2,439 | 3,685 |
| 役員退職慰労引当金 | 100 | 89 |
| 船舶特別修繕引当金 | 7 | － |
| 退職給付に係る負債 | 16,221 | 17,059 |
| 関係会社事業損失引当金 | 267 | 267 |
| その他 | 877 | 570 |
| **負債合計** | **106,574** | **96,630** |
| **純資産の部** | | |
| **【株主資本】** | **359,976** | **361,153** |
| **資本金** | **31,642** | **31,642** |
| **資本剰余金** | **26,854** | **26,854** |
| **利益剰余金** | **317,009** | **317,355** |
| **自己株式** | **△15,528** | **△14,697** |
| **【その他の包括利益累計額】** | **22,912** | **24,513** |
| **その他有価証券評価差額金** | **18,450** | **21,717** |
| **為替換算調整勘定** | **1,654** | **989** |
| **退職給付に係る調整累計額** | **2,807** | **1,806** |
| **【非支配株主持分】** | **1,629** | **1,624** |
| **純資産合計** | **384,518** | **387,290** |
| **負債・純資産合計** | **491,092** | **483,921** |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 当期<br>(2024.4.1～2025.3.31) | 前期（ご参考）<br>(2023.4.1～2024.3.31) |
|---|---|---|
| **営業収益** | **279,182** | **266,785** |
| **営業原価** | **223,646** | **215,773** |
| **営業総利益** | **55,536** | **51,011** |
| **販売費及び一般管理費** | **22,440** | **20,419** |
| **営業利益** | **33,095** | **30,592** |
| **営業外収益** | **3,706** | **3,689** |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,840 | 1,737 |
| 持分法による投資利益 | 1,354 | 1,216 |
| その他 | 511 | 735 |
| **営業外費用** | **146** | **96** |
| 支払利息 | 79 | 43 |
| その他 | 66 | 53 |
| **経常利益** | **36,655** | **34,185** |
| **特別利益** | **1,967** | **1,613** |
| 固定資産売却益 | 167 | 32 |
| 投資有価証券売却益 | 1,225 | 1,148 |
| ゴルフ会員権売却益 | － | 8 |
| 補助金収入 | 574 | 424 |
| **特別損失** | **538** | **441** |
| 固定資産除売却損 | 56 | 440 |
| 投資有価証券売却損 | 3 | － |
| 関係会社株式評価損 | 99 | － |
| ゴルフ会員権売却損 | 11 | 1 |
| 貸倒引当金繰入額 | 185 | － |
| 損害賠償金 | 181 | － |
| **税金等調整前当期純利益** | **38,084** | **35,357** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,744 | 10,575 |
| 法人税等調整額 | △639 | △131 |
| **当期純利益** | **26,979** | **24,913** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益<br>又は非支配株主に帰属する当期純損失（△） | 44 | △122 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **26,935** | **25,035** |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 当期 (2025.3.31) | 前期(ご参考) (2024.3.31) |
|---|---|---|
| **資産の部** | | |
| **【流動資産】** | **141,742** | **129,394** |
| 現金及び預金 | 65,459 | 71,284 |
| 受取手形 | 374 | 367 |
| 電子記録債権 | 1,079 | 833 |
| 営業未収入金及び契約資産 | 44,087 | 43,223 |
| 有価証券 | 26,790 | 10,800 |
| 貯蔵品 | 155 | 150 |
| 短期貸付金 | 1,645 | 1,323 |
| その他 | 2,198 | 1,456 |
| 貸倒引当金 | △48 | △46 |
| **【固定資産】** | **331,665** | **336,708** |
| **(有形固定資産)** | **208,678** | **209,031** |
| 建物 | 79,980 | 86,406 |
| 構築物 | 6,582 | 7,520 |
| 機械及び装置 | 14,422 | 14,412 |
| 車両運搬具等 | 1,473 | 1,535 |
| 工具、器具及び備品 | 933 | 1,224 |
| 土地 | 98,357 | 97,877 |
| 建設仮勘定 | 6,928 | 53 |
| **(無形固定資産)** | **6,526** | **6,653** |
| 借地権 | 6,172 | 6,172 |
| その他 | 354 | 481 |
| **(投資その他の資産)** | **116,459** | **121,023** |
| 投資有価証券 | 48,123 | 52,179 |
| 関係会社株式 | 51,808 | 51,808 |
| 関係会社出資金 | 1,028 | 1,028 |
| 長期貸付金 | 9,527 | 10,108 |
| 差入保証金 | 3,571 | 3,610 |
| その他 | 2,723 | 2,612 |
| 貸倒引当金 | △324 | △325 |
| **資産合計** | **473,407** | **466,102** |

| 科目 | 当期 (2025.3.31) | 前期(ご参考) (2024.3.31) |
|---|---|---|
| **負債の部** | | |
| **【流動負債】** | **43,113** | **41,015** |
| 営業未払金 | 22,662 | 21,381 |
| 短期借入金 | 486 | － |
| 未払金 | 5,647 | 6,277 |
| 未払費用 | 4,493 | 4,561 |
| 未払法人税等 | 6,416 | 5,446 |
| その他 | 3,405 | 3,348 |
| **【固定負債】** | **60,489** | **51,383** |
| 長期借入金 | 40,000 | 30,000 |
| 退職給付引当金 | 19,269 | 18,725 |
| 関係会社事業損失引当金 | 267 | 267 |
| 繰延税金負債 | 493 | 1,932 |
| その他 | 458 | 457 |
| **負債合計** | **103,603** | **92,398** |
| **純資産の部** | | |
| **【株主資本】** | **353,570** | **354,656** |
| **資本金** | **31,642** | **31,642** |
| **資本剰余金** | **26,854** | **26,854** |
| 資本準備金 | 26,854 | 26,854 |
| **利益剰余金** | **310,602** | **310,857** |
| 利益準備金 | 5,978 | 5,978 |
| その他利益剰余金 | 304,624 | 304,879 |
| 退職給与積立金 | 800 | 800 |
| 配当準備積立金 | 1,138 | 1,138 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,553 | 2,456 |
| 別途積立金 | 276,000 | 276,000 |
| 繰越利益剰余金 | 24,133 | 24,484 |
| **自己株式** | **△15,528** | **△14,697** |
| **【評価・換算差額等】** | **16,234** | **19,048** |
| **その他有価証券評価差額金** | **16,234** | **19,048** |
| **純資産合計** | **369,804** | **373,704** |
| **負債・純資産合計** | **473,407** | **466,102** |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 当期<br>(2024.4.1～2025.3.31) | 前期（ご参考）<br>(2023.4.1～2024.3.31) |
|---|---|---|
| **営業収益** | **250,182** | **238,137** |
| **営業原価** | **199,682** | **191,144** |
| **営業総利益** | **50,500** | **46,992** |
| **販売費及び一般管理費** | **18,857** | **17,980** |
| **営業利益** | **31,642** | **29,012** |
| **営業外収益** | **4,506** | **3,991** |
| 受取利息及び配当金 | 4,009 | 3,349 |
| その他 | 496 | 641 |
| **営業外費用** | **134** | **85** |
| 支払利息 | 79 | 43 |
| その他 | 55 | 42 |
| **経常利益** | **36,014** | **32,917** |
| **特別利益** | **1,783** | **1,601** |
| 固定資産売却益 | 160 | 20 |
| 投資有価証券売却益 | 1,049 | 1,148 |
| ゴルフ会員権売却益 | － | 8 |
| 補助金収入 | 574 | 424 |
| **特別損失** | **247** | **63** |
| 固定資産除売却損 | 54 | 62 |
| ゴルフ会員権売却損 | 11 | 1 |
| 損害賠償金 | 181 | － |
| **税引前当期純利益** | **37,550** | **34,455** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,013 | 10,037 |
| 法人税等調整額 | △488 | △172 |
| **当期純利益** | **27,026** | **24,591** |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年５月16日

株式会社　上　組
　取締役会　御中

ネ ク サ ス 監 査 法 人
大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員 公認会計士　森田知之
代表社員 業務執行社員 公認会計士　岡本匡央
代表社員 業務執行社員 公認会計士　川本恭兵

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社上組の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年５月16日

株式会社　上　組
　取締役会　御中

ネ ク サ ス 監 査 法 人
大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員 公認会計士　森田知之
代表社員 業務執行社員 公認会計士　岡本匡央
代表社員 業務執行社員 公認会計士　川本恭兵

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社上組の2024年４月１日から2025年３月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告書　謄本

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じて同様の報告または説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、ネクサス監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社　上　組　監査役会

常任監査役(常勤)　堀　内　敏　弘　㊞

社　外　監　査　役　黒　田　　愛　㊞

社　外　監　査　役　秀　島　友　和　㊞

社　外　監　査　役　佐々木　聖　子　㊞

以　上

# 第86回　定時株主総会　会場ご案内図

**株主総会会場**

## ホテルオークラ神戸

神戸市中央区波止場町２番１号
ホテルオークラ神戸　１階「平安の間」

**交通のご案内**

▶JR・阪神「元町」駅より徒歩10分
▶三宮バスターミナルより無料シャトルバス約10分
（JR三ノ宮駅前南 ミント神戸１階）

※シャトルバスの運行状況については、ホテルオークラ神戸のウェブサイト等で事前にご確認くださいますようお願い申しあげます。


FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。